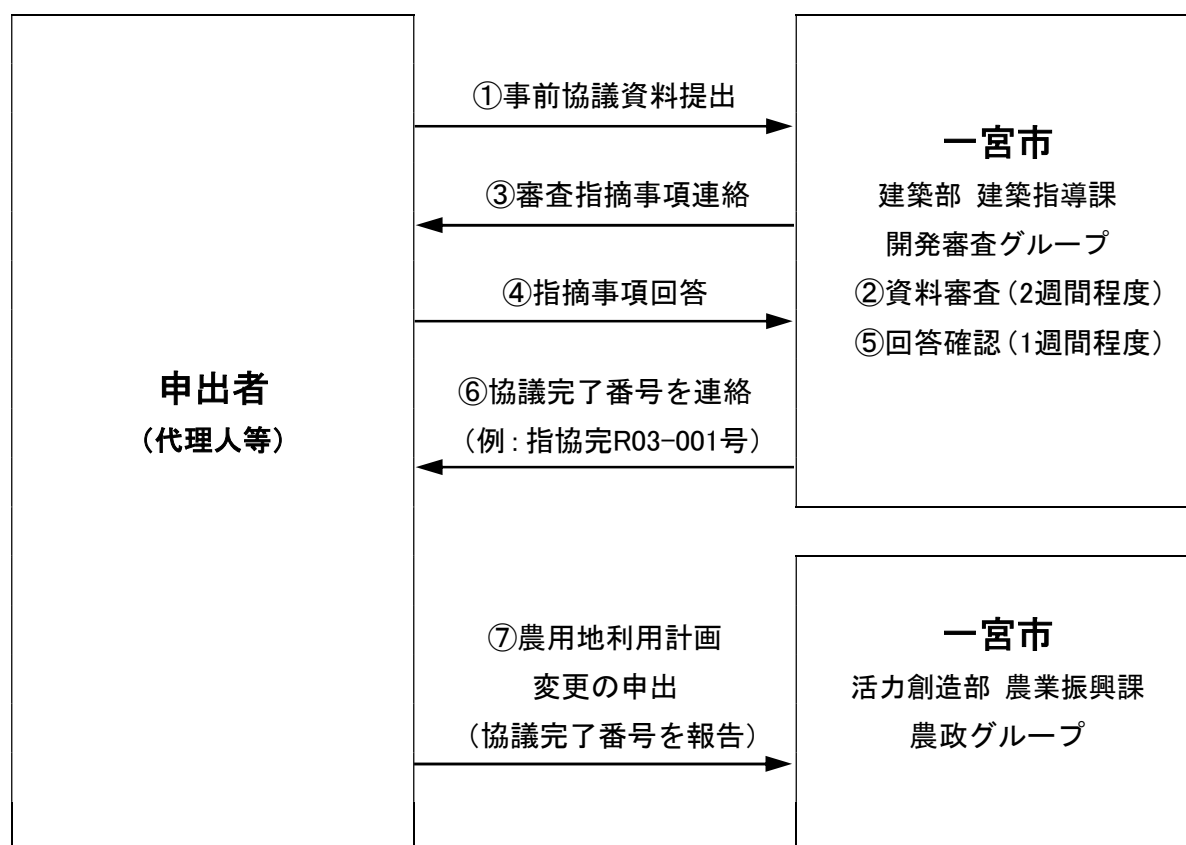


農用地利用計画変更の申出にあたっては、
『都市計画法の許可等見込み事前協議申請』を
お願い致します。

農用地利用計画変更の申出には都市計画法の許可等の見込みが必要である為、建築指導課との事前調整が必要となります。つきましては、2017年12月1日より『都市計画法の許可等見込み事前協議申請』の制度を設けました。下図のような流れとなりますので、宜しくお願い申し上げます。



- ・ 事前協議資料には、「都市計画法の許可等見込み事前協議申請書」を添付して下さい。
- ・ 事前協議資料の返却は行いません。

※申請書のダウンロードは一宮市ホームページから

一宮市 都市計画法の許可等見込み事前協議申請書

検索

問い合わせ先：建築部 建築指導課 開発審査グループ

電話：0586-28-8646（直通）